

環境保全型農業直接支払 支援対策事業について

農業分野において地球温暖化防止や生物多様性保全といった環境保全効果の高い営農活動に取り組み農業者に対して直接支援を行うことを目的としています。

また、来年度に向けて今年度から取り組みを開始する方も実施計画書の提出が必要となります。

●支援対象者

販売を目的として生産を行う農業者、集落営農（農業者グループ）で下記の要件を満たす方が支援の対象となります。

- ①エコファーマーの認定を受けていること。
- ②農業環境規範に基づく点検を行っていること。

●支援の対象となる取組

- ①化学肥料、化学合成農薬の5割低減＋カバークロップの作付
- ②化学肥料、化学合成農薬の5割低減＋リビングマルチまたは草生栽培
- ③化学肥料、化学合成農薬の5割低減＋冬期湛水管理
- ④有機農業

●支援の水準

交付金は10a当たり上限8000円（国4000円 県2000円 市2000円）となります。

●申請期限

8月31日（水）まで。

※詳細は農政課農産園芸係までお問い合わせください。
農政課農産園芸係
TEL (23) 8292

●問い合わせ



下水道排水設備工事責任 技術者試験講習会および 試験のお知らせ

【試験講習会】

●日時

10月20日（木）午後2時～4時

●場所

東市民活動センターホール
（宇都宮市中今泉3-5-1）

【試験】

●日時

11月2日（水）午後2時～4時

●場所

栃木県自治会館
（宇都宮市昭和1-2-16）

●申込用紙の配布

8月18日（木）以降に財団法人栃木県建設総合技術センターおよび大田原市下水道課（水道庁舎）で配布。

●申込受付期間

9月1日（木）～30日（金）

※当日消印有効

●申込先

財団法人栃木県建設総合技術センター

●その他

受験資格については、申込用紙をご覧ください。

■申し込み・問い合わせ

財団法人栃木県建設総合技術センター 研修課

〒321-0974

宇都宮市竹林町1030-2

TEL 028(626)3187



退職金の悩み「中退共」で 解決しませんか？

中小企業退職金共済（中退共）制度とは、中小企業のための退職金制度です。掛金助成や税法上の優遇が受けられ、社外積立なので管理も簡単です。

退職金はぜひ中退共におまかせください。

●加入できる企業

- ・一般業種（製造・建設業など）
- ・常用従業員数300人以下または
資本金・出資金3億円以下
- ・卸売業
- ・常用従業員数100人以下または
資本金・出資金1億円以下
- ・サービス業
- ・常用従業員数100人以下または

資本金・出資金5千万円以下

・小売業

常用従業員数50人以下または資本金・出資金5千万円以下

※詳細はホームページをご覧ください。

■問い合わせ

中小企業退職金共済事業本部

TEL 03(3436)0151

http://chutaiyo.taisyokukin.

go.jp/



税

8月は個人事業税（1期分） の納付月です

○納期限の8月31日（水）までに納付してください。

○簡単便利な口座振替もご利用いただけます。お申し込みは大田原県税事務所までご連絡ください。

（9月末までにお申し込みいただければ、2期分（11月分）から口座振替となります）

■問い合わせ

大田原県税事務所 課税課

TEL 0287(23)4172